労働保険を中心に、あなたの会社を支援します!

こんなときどうする?

事業主労災保険、労災上乗せ補償、事業主退職金

この度は、突然のご案内に目を通して頂きありがとうございます。 もうすでにご案内の案件がお済みのときは、この文書を廃棄下さいますようお願い致します。 もしまだお済みでないときは、当協会を通じてご加入頂ければ幸いです。 ご一考下さいますよう、よろしくお願いいたします。



◆中小事業主用労災保険◆

個人事業主、家族従事者、法人役員が、仕事中にケガをしたとき。

<①年間一括払いの会費> 月額単価 1,200 円

<②3回分割払いの会費> 月額単価 1,500円

<③毎月払いの会費> 月額単価 1,800円

注) この保険は単独では掛けられません。従業員の政府労災加入が前提です。

◆一人親方用労災保険◆

従業員を一人も雇わない建設業経営者が、仕事中にケガをしたとき。

< ④年間一括払いの会費 > 月額単価 600 円 +250 円

< 53 回分割払いの会費 > 月額単価 600円 +600円

<⑥毎月払いの会費> 月額単価 1,500 円



注) ①、④は別途振込み手数料が必要です。②、③、⑤、⑥は自動引落しです。手数料は協会が負担します。



- ◆労災上乗せ補償◆
- ◆事業主退職金共済◆

ご依頼、ご質問、資料請求は下記にお願いします。 強引な勧誘は致しません。お気軽にご相談下さい。

- ◆建設業許可申請、指名願い、会社設立、は行政書士福岡事務所へ!
 - ◆就業規則、賃金規定、労使協定、助成金申請は社労士福岡事務所へ!

事業主・役員・一人親方の

(社)九州商工事務協会

福岡市城南区南片江 3-7-28 <URL: WWW. extu. com> TEL 092-284-0611

FAX 092-284-5015